

平成29年度一般会計予算等を審査 一般会計予算を修正可決

1 予算・予算関係議案の提案

2月9日に開催された本議会において、市長から平成29年度の市政運営に対する所信と施策概要の説明が行われ、一般会計予算、6特別会計予算など、平成29年度予算関係議案16件が提案されました。主な内容は次のとおりです。

(予算総額)

一般会計および6特別会計の合計／1144億3320万円(前年度比0.6%の増)
(各予算規模)
一般会計／598億9670万円(前年度比1.5%の減)
特別会計／下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業、公共用地先行取得事業、介護保険事業および後期高齢者医療事業の6特別会計合計で、545億3650万円(前年度比3%の増)

2 予算特別委員会の設置

2月17日に開催された本議会において、新年度予算等に対する各会派からの代表質問を終えた後に、特別委員会設置の動議により10名の委員からなる平成29年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会(以下「予算特別委員会」)を設置し、予算関係議案16件の審査を付託しました。

3 予算特別委員会で審査(担当原局・理事者への質疑)

予算特別委員会で、付託された予算議案等について、市長が所信表明で述べている予算の内容はどのようなものか、限られた財源の中で、第3次総合計画第3期基本計画後期実施計画に位置付けられた諸事業をはじめ、市民生活に密着した事業や重点的かつ政策的な課題・施策がどのように予算に反映されているかなどの観点から、3月7日から14日にかけて、担当原局に対し、質疑を行いました。また3月15日には、施策の一部について市長への質疑を行い、ティアラかまぐららの運営に関する事、新焼却施設整備に関する事などについて見解をたずねました。

4 修正案の提出(一般会計予算)

理事者質疑の後、8名の委員から連名で、平成29年度一般会計予算の原案に対する修正案が提出されました。修正内容は、次のとおりです。

5 予算特別委員会で採決

付託を受けた平成29年度一般会計予算など16議案の採決を行いました。その結果、一般会計予算は、修正案および修正部分を除く原案を可決、下水道事業特別会計予算をはじめとする6特別会計予算および鎌倉市本庁舎整備基金条例の制定についてなど9件の条例関係議案については、それぞれ原案の通り可決しました。

6 審査結果の報告

3月22日の本会議において、予算特別委員長から審査結果等が報告され、次の意見が付されました。

① 避難対策推進事業について

津波避難路面シートなどの早急な修復作業が行えるよう、市民がスマートフォン等を利用して簡単に現場の状況を通報できるシステムの構築と、避難行動要支援者情報を活用した災害時の支援について地域間で差異がないよう、先進的な取り組み事例を共有し、共助の体制づくりを進めるよう十分な支援を求める。

② 保育所の待機児童対策について

法務局跡地に整備予定の保育所の早期開設、計画的な施設の増設、また預かり保育等の情報収集・提供することにより保育ニーズとのマッチングを図ることができると期待を込めて体制整備などを求める。

③ 新焼却施設整備事業について

新焼却施設の整備については、まず市長が先頭に立ち、誠意を尽くして対応するとともに、行政に対する不信感を取り除くよう、これまで以上に努力することを求める。

④ 史跡環境整備事業について

大町釈迦堂口遺跡は重要な文化財であるものの、十分な整備がされていないが、平成29年度予算に調査費等が計上されたことから、文化財課を中心に関連課とも連携を取り、計画的に整備、維持管理などを行うことを求める。

7 本会議で採決

委員長報告の後、各会派の議員から、討論として、原案および修正案に対する賛否の意見が表明されました。その後、採決を行った結果、一般会計予算は修正案および修正部分を除く原案を多数の賛成により可決、また公共用地先行取得事業特別会計予算および「廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、多数の賛成により原案を可決、5特別会計予算および8件の条例関係議案は総員の賛成により可決しました。



審査に必要な資料として市を通じ再三要求したにもかかわらず、鎌倉市観光協会の平成28年度理事会議事録および就業規則の提出がなかったため、観光協会支援事業について審査することができず、地域が一体となった観光振興の推進に係る予算について議会の責任を持って議決することができないことから、観光費のうち、鎌倉市観光協会運営費等補助金4668万4千円を減額。

歳出の減額に伴い、財政調整基金繰入金金を4668万4千円減額。

2月21日および3月21日開催 審査した内容(議案3件、請願・陳情4件、報告事項5件)

陳情第72号 特別障害者手当申請時における受付拒否の真相究明について

本陳情は、特別障害者手当の受給申請を行った際、担当課職員の対応や同課が作成する「福祉の手引き」の記載に問題があり、たびたび申請が却下となり、認定が遅れたことについて、真相究明、再発防止のための構造改革、過去にさかのぼった被害者救済を求めるものです。委員会では、本件の経緯や今後の改善に向けた担当課の説明、さらに市長から職員の意識改革についての決意が述べられたことを受け、慎重に審査した結果、「市長が述べた意識改革の決意について、その進捗を注視する意味で継続審査とすべき」「担当課の初期対応は、相談者の求めることをおもひやる意識が著しく欠けていたと言わざるを得ず、福祉とは何かという視点に立ち返り、職員一人一人の意識改革と専門知識習得のため、研修の充実等に努めていくべきである。また、過去にさかのぼったの救済の可能性については、市が県に問い合わせることが確認できたことから、採決すべき」との異なる意見に分かれましたが、多数により結論を出すこととし、継続審査を主張した委員も加わった上で採決を行った結果、総員により採択されました。

2月23日、24日、28日、3月21日および22日開催 審査した内容(議案18件、議会議案1件、陳情1件、報告事項等14件)

報告事項 鎌倉消防署腰越出張所改築工事の完了について

平成26年9月から実施していた鎌倉消防署腰越出張所の改築工事が完了し、平成29年3月1日から新庁舎での業務が開始となります。新庁舎は、鉄筋コンクリート造の3階建て、延べ面積632.99㎡で、腰越地区の鎌倉市消防団第22分団を併設し、1階は主に消防車両の車庫となり、2階は事務所および食堂・消防分団の待機室、3階は防災備蓄倉庫・消防職員の仮眠室、屋上は津波来襲時の緊急避難スペースとなっています。建物の特徴としては、この地区は津波浸水想定区域内にあることから、庁舎の外周にスロープを設け、車いすでも屋上に避難できる構造としたことです。また、この防災力を強化した新庁舎の完成に際し、市民に対し防災の関心をさらに高めていただくため、3月4日および5日に、庁舎の内覧会を実施するとの報告があり、委員会では総員により了承されました。

観光厚生常任委員会

常任委員会

総務常任委員会

建設常任委員会

このほかに、新年度予算関係議案の予備審査を行いました。

教育こどもみらい常任委員会

2月22日、3月10日および22日開催 審査した内容(議案7件、請願・陳情6件、報告事項14件)

陳情第70号 荏柄天神参道の改修についての陳情

本陳情は、未舗装のため路面が傷み、歩行に危険が伴う荏柄天神参道の改修を求めるものです。市によれば、参道の整備については、これまでも住民からの要望もあり計画策定などに取り組んできたが、周辺住民の意見が分かれていることから、意見がまとまった上で整備すべきと判断している。今後は、住民間の合意形成を図るため、説明会の開催などにより整備の可能性を見定めて対応したいとの説明がありました。委員会では、「風情と安全が両立できると思われるが、強行的な整備は住民間にわたかまりが生じる可能性もあり、その推移を見守るため継続審査とすべき」「風情、景観と歩行者、交通の安全は大きなテーマであり、参道の劣化が進行する中、多くの住民の賛同もあるため、東京オリンピック・パラリンピック開催前の整備に向けて採決すべき」との異なる意見に分かれましたが、多数により結論を出すこととし、継続審査を主張した委員も加わった上で採決を行った結果、総員により採択されました。

2月20日開催 審査した内容(陳情1件、報告事項7件)

陳情第66号 学童保育施設の質を高めることを求める陳情

この陳情は、鎌倉市の学童保育施設である「子どもの家」が、子どもたちが多くの時間を過ごす場であることから、その生活環境とプログラム内容の質の向上を市に要望するものです。市では、平成27年4月実施の「子ども・子育て支援新制度」で、学童保育施設のニーズ量と質の双方の確保が求められていることから、入所児童数の増加によって施設が大規模化した一部の子ども会館・子どもの家に指定管理者制度を導入して運営を行っていること、また、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように「子どもの家」と「放課後子ども教室」が一体となった「放課後子ども総合プラン」を平成30年度に深沢小学校で実施することを予定しており、次いで関谷小学校へと順次拡大していくとの説明がありました。委員会では、「放課後子ども総合プラン」を推進し、子どもたちの放課後等の生活環境を改善していこうとする市の取り組みを後押ししたいとの意見が出され、総員により採択されました。